

平成 1 8 年

第 2 回志賀町議会臨時会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成18年第2回志賀町議会臨時会会議録

平成18年10月23日、第2回志賀町議会臨時会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時35分 開会)

(出席議員)

1番	南	政夫	16番	大根	明
2番	橘	照茂	17番	戸坂	忠寸計
3番	下池	外巳造	18番	小田	芳治
4番	須磨	隆正	19番	辻	武美
5番	越後	敏明	20番	久木	拓栄
6番	田中	正文	22番	南	正弘
8番	寺岡	真貴子	23番	木村	正男
9番	富沢	軒康	24番	山本	辰栄
10番	堂下	健一	26番	稲村	幸雄
11番	松島	信夫	28番	長谷川	勝朗
12番	桜井	俊一	29番	竹内	利長
13番	林	一夫			
14番	萬上	俊之			
15番	松浦	恒義			

(欠席議員)

7番	福田	英雄	21番	中林	俊雄
25番	泉	貢	27番	吉島	陸男
30番	角花	進			

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	細川	義雄
助	役	坪野	高志
助	役	綱木	常一
総務課	長	田端	正敏
富来支所	長	二見	博
企画財政課	長	浜崎	克義
監理課	長	木坂	孫信

税務課長	柴田一広
住民課長	田村実
子育て支援課長	宮本俊一
健康福祉課長	笹川門治
生活安全課長	藤澤仁
商工観光課長	山崎脩平
農林水産課長	山本政直
建設課長	田中正嗣
上下水道課長	横川外治
富来病院事務長	古川吉亮
会計課長	金谷昭一
教育長	青山源隆
学校教育課長	細川幸男
生涯学習課長	中田政光

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	新木利夫
書記	西清孝
書記	池端久幸

(議事日程)

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 町長提出 議案第130号ないし第132号  
(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

---

( 開 会 ・ 開 議 )

松浦 恒義議長 ただ今の出席議員は25名であります。

定足数に達しておりますので、平成18年第2回志賀町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

### 日程第1．会期の決定

松浦 恒義議長 日程に入り、会期の決定を行います。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日限りといたしたいと思えます。  
これに、ご異議ありませんか。  
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

松浦 恒義議長 異議なしと認めます  
よって、本臨時会の会期は、本日限りとすることに決しました。

---

### 日程第2．会議録署名議員の指名

松浦 恒義議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員に  
20番 久木 拓栄 君、  
22番 南 正弘 君を指名いたします。

---

### 日程第3．諸般の報告

松浦 恒義議長 続いて、諸般の報告を行います。  
諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。  
諸般の報告を終わります。

---

### 日程第4．町長提出 議案第130号ないし第132号

#### (提案理由説明)

松浦 恒義議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第130号ないし第132号に対する提案理由の説明を求めます。

細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

本日ここに、平成18年第2回志賀町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも御多用の折にもかかわりませず御応招賜り、厚く御礼申し上げます。

本臨時会に提案いたします案件は、条例の制定について1件、財産の取得について2件の計3件であります。

議案第130号、志賀町水道施設整備事業評価委員会設置条例については、平成19年度に予定している福浦港和光台地区の水道未普及地域解消事業において、国庫補助金要望に係る第三者からの事前評価が必要であるため、事業評価委員会設置の条例を制定するものであります。

議案第131号及び議案第132号については、統合中学校建設事業に伴う財産の取得についてであります。

議案第131号は、校舎棟に係る備品を購入するもので、7,066万5千円で、アンチ株式会社 代表取締役 安地和行 と購入契約を締結するものであり、議案第132号は、体育館に係る備品を購入するもので、997万5千円で、若松の家具 若松 隆 と購入契約を締結するものであります。

以上で本臨時会の案件についての説明を終わらせていただきますが、議員の皆様におかれましては、何とぞ適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

松浦 恒義議長 説明を終わります。

---

( 質 疑 、 委 員 会 付 託 、 討 論 )

松浦 恒義議長 これより、町長から提出のあった議案第130号ないし第132号に対する質疑を許します。

( 発 言 な し )

松浦 恒義議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

お諮りをいたします。

以上の各案につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

( 異 議 な し の 声 多 数 あり、異議を唱えるものなし )

松浦 恒義議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

これより、以上の各案に対する討論に入ります。

( 発言なし )

松浦 恒義議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

---

( 採 決 )

松浦 恒義議長 これより、採決いたします。

まず、町長提出 議案第130号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

( 異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし )

松浦 恒義議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第131号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

( 起立 24名 )

松浦 恒義議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

続いて、町長提出議案第132号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立 24名 )

松浦 恒義議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

---

( 閉 議 ・ 閉 会 )

松浦 恒義議長 以上をもちまして、本臨時会の議事、すべてを終了いたしました。

平成18年第2回志賀町議会臨時会は、これをもちまして、閉会いたします。

これにて散会いたします。

( 午前10時41分 閉会 )

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員

## 議 長 報 告

### 1．議長報告第29号

入札結果報告について

（平成18年 9月26日 6件）

（平成18年10月 5日 7件）

（平成18年10月19日 7件）

### 2．議長報告第30号

例月出納検査の監査結果報告について

（平成18年9月25日実施分）

### 3．議長報告第31号

視察報告について

（原子力発電所対策・生活環境等対策特別委員会合同視察研修報告書）